

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	伝統工芸樺細工技能後継者育成事業費			
担当課係名	商工課	課	商工物産係	作成者 大山肇浩
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち		総合計画のページ 69
	基本計画	物産の開発と販売の促進		
	主要施策	樺細工の振興		
予算費目	一般 会計	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 桜振興費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input checked="" type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	国指定伝統工芸品樺細工の産業振興と製作技術の継承のため後継者を育成する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	高齢化が進む樺細工製作者の後継者を育成し、産業としての衰退に歯止めをかける。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	角館町樺細工振興育成協会が行う後継者育成事業に補助金を交付し、後継者の育成と技能の継承を支援する。

【事務事業の推移】

		項 目		単 位	23年度実績		24年度実績		
					23年度実績	24年度実績	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	対象者	目標	人	1	1			
			実績	人	1	1			
			達成度	%	100.0%	100.0%			
	成果指標	交付額	目標	千円	780	600			
			実績	千円	780	600			
			達成度	%	100.0%	100.0%			
投下コスト	項 目		総事業費		23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)			
	事業費(人件費を除く)(A)				780	600			
	人 件 費 (B)		—		85	83			
	職 員 数		—		0.01	0.01			
	職 員 平 均 人 件 費		—		8,479	8,286			
	(A) + (B) 投下コスト		—		865	683			
	財源内訳	国 庫 支 出 金				0	0		
		県 支 出 金				0	0		
		地 方 債				0	0		
		そ の 他				0	0		
		一 般 財 源				865	683		
単 位 コ ス ト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		865,000	683,000			
	市民1人当たりのコスト(円)		—		29	23			

【事務事業の今までの成果】

平成3年からこれまで5名の後継者を育成し、現在1名を育成中である。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国・県においても伝統的工芸品の振興に力を入れている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	後継者不足が深刻化しており、本事業を活用した後継者育成が期待されている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	国の法律においても伝統工芸品産業の振興を図ることで生活の豊かさや地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的としていることから、日本唯一の樺細工産地である本市においても、伝統や技術の継承は必要であると判断した。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

--

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	国指定伝統工芸品樺細工を継承し、商業振興を図る必要があると考えます。現在、製作者の高齢化が進み、高齢者の育成が遅れていることから、事業を継続実施し、後継者の育成に励む必要があると考えます。

